

令和5年3月22日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

あて

財務大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（少子化対策）

静岡県磐田市議会議長 寺田 幹根

### 保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書

保育所は、コロナ禍の厳しい環境においても、社会的インフラを支えるため開所を続け、保育が果たしている社会的役割が明白になった。一方で園児を取り巻く事故などが各地で報道されるなど、保育を取り巻く課題は多い。

保育士は子どもや保護者と丁寧に関わることが求められ、業務が多忙化している中で、令和4年2月に3%程度の処遇改善を実施し、一定の充実が図られているが、保育士の平均賃金は全産業の平均賃金より低いことから、保育士の確保と定着が喫緊の課題となっている。

保育士の4歳児・5歳児にかかる配置基準は、1948年12月に制定されて以来一度も改正されておらず、子ども30人に対して保育士1人とされている。こうした中、配置基準を補うために、自治体は努力をして保育士の増員配置を行っている。保育士を増やすことは、子どもの命と育ちを守ることに直結する。また、質を確保した保育の受け皿を整備するためには、保育士の配置基準の見直しや賃金水準の引き上げ等による処遇改善が求められる。

よって、国におかれては、保育士の配置基準を見直すとともに、処遇改善のために必要な財源を確保することを強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。